



JR東労組申第27号「乗務員勤務制度の見直し」に関する解明申し入れ団体交渉 解明された事項を熟考し、基本要件を創り出そう！その②

育児・介護行路はこうなる!?



■導入する職場

※コメント最後の○数字は議論した項
④なら第4項での議論

短時間行路は新幹線含む全乗務員職場(稠密・一般線区共)に土休日含め導入していく。④
育児介護行路は対象者がいなければ統合して元の行路をつくる。⑧ 現在も育児介護行路があるが、適用者いなくなったら交番の行路に吸収している。⑪
短時間勤務で6時前の出勤も考えられるケースはある。③②③③
育児介護行路者が乗務できるのは乗務できる条件が整った列車。「その他」だからと何でも乗せる訳ではない。③①③④

■輸送混乱時の取扱い

乱れた時に乗務を打診する場合はあるが、無理にはさせない。③①③④
一旦短時間行路として乗り、待機した後にもう一回乗務してもらう事は今もある。③①③④

■欠在の取扱い

欠在の取扱いは業務運営に支障がない場合臨機応変に対応、減給にはなるが全系統対象。⑨

■育児介護行路の指定方法

前々月25日に予め区所で定めた基本勤務指定パターンに基づき仮勤務を発表する。⑭
申請はタブレットで電子的に処理できるようにしたい。非現業はJINJREで。タブレットは個と個の対応となる。システムを全員見られるようにするかは検討中。⑬
同一行路に希望が集中した場合は選択事由により会社が勤務指定する。⑮
システム改修が間に合えば仮勤務をタブレットに配信して1日から20日までに申請すると管理者が作成するようにする。⑭⑮
年休の取得事由にコメントを必ず入れて頂いて選択する。こういった理由で取るのかによって優先順位が変わってくる。冠婚葬祭は年休になる。⑭⑮
育児介護行路選択者が優先、育児介護勤務発表後、支社の方が乗れない時間帯だったら予備が乗務する。⑭⑮

■「その他時間」の設定

- ・「その他時間」での想定される業務、これはダメという業務は無い。④
- ・「その他時間」に休憩は発生しない。朝食食べて出勤、仕事終わってからご飯を食べるといった設定が多くなるので問題ない。7時出勤13時退勤が所定時間になる。④
- ・毎日「その他時間」の3時間を放棄して帰る社員が居る事は想定していない。④
- ・労Bを「その他時間」に変えた。「その他時間」で待機もあると理解した方がいい。③①③④

安全で安心して働ける乗務員勤務制度を創り出そう!